

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	北海道天売地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 三浦 雅士（北るもい漁業協同組合 理事）

再生委員会の構成員	北るもい漁業協同組合天売支所、羽幌町
オブザーバー	北海道留萌振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	羽幌町天売地区（北るもい漁協天売支所の範囲） ・対象漁業種類 ・うに漁業 ・たこ漁業 ・一本釣漁業（ひらめ） ・刺し網漁業等（ひらめ・かれい・たら） ・なまこ漁業 ・ほたてがい養殖業 ・正組合員数 4 5 名 （令和 6 年 5 月 1 日現在）	着業者数 4 3 名 4 5 名 1 1 名 2 3 名 7 名 1 名
-------------------	--	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

北海道天売地区地域水産業再生委員会が所管する羽幌町天売地区は、北海道北西部の日本海に浮かぶ暑寒別天売焼尻国定公園内の島で、羽幌港から焼尻港経由のフェリーで 1 時間 3 5 分を要する漁業と夏季観光が中心の島である。天売島には、天売港（地方港湾）、天売焼尻漁港前浜地区（第 1 種）があり、沿岸漁業と養殖漁業を営んでいる。また、日本の排他的経済水域の基礎となる基線の基点を有する重要な島でもある。

天売地区は、ウニ、タコ、ナマコ、養殖ホタテガイが主要魚種で、その他ではタラ、カレイ類が水揚げされ、令和 5 年天売地区全体の水揚げ高は 7 2 3 トン、約 5 億 4 千万円となっている。

天売地区の令和 5 年羽幌町によると人口は 2 6 6 名と減少傾向が続いている。天売支所の正組合員 4 5 名の平均年齢も 6 1 歳と高齢化が著しい状況であり、6 0 代未満の 1 6 人の組合員が今後の天売地区の水産業発展の牽引役を担っている。このため、後継者不足を克服する新たな漁業就労者の確保と新規就労者の生活安定のための漁業経営の確立が必要となっている。

天売支所の水産物を扱う産地市場は羽幌本町にあり、輸送手段はフェリーのみである。フェリーは、1 0 月～4 月の 7 ヶ月間は 1 日 1 往復、5 月・6 月・8 月・9 月は 1 日 2 往復あるが、流通手段が時化などにより欠航も多くあるフェリー輸送のみであることが、漁業経営安定の障壁となっている。

また、トド等の海獣による深刻な漁業被害が増大の一途をたどり自助努力では限界をきたしているため被害防止対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害の抑制及び被害状況の把握に努めている、さらに、離島のため通常でも割高な燃油や漁業資材が、近年の原油高騰によりさらに高止まりとなり漁業経営を圧迫しているほか、長引くデフレに加え、新型コロナウイルス感染症などの影響による魚価の低下などにより、様々な事由により漁業収入の減少が続いている。

(2) その他の関連する現状等

羽幌町の行政区域にあった天売漁業協同組合、羽幌漁業協同組合、焼尻漁業協同組合の3漁協は、漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため平成8年9月1日に合併し、羽幌町漁業協同組合が発足、その後平成16年には天塩漁協、初山別漁協、苫前漁協と合併し、北るもい漁業協同組合として発足した。

天売地区としては、組合合併の利点を活かした漁業経営として、羽幌本所の直売店「産直工房きたる」の活用、初山別や苫前加工場の共同利用による加工品製造及び6次産業化活動として北るもい漁協全体で取り組んでいる新商品開発への材料提供などの販売戦略を、各支所の連携協力と漁協全体の活性化の視点から推進することとしている。

天売島の観光客はこの20年間減少し、現在の天売島・焼尻島を合わせた観光客数は18,000人／年程度であるが、世界的にも貴重なオロロン鳥などの海鳥と人間が共生する島で海鳥の繁殖地でもあるため、バードウォッチングなどの観光客が訪れている、7月に開催される「天売ウニまつり」は、島で獲れたウニを中心に様々な海産物を新鮮、格安な価格で味わうことができるイベントとして、道内外から島人口の10倍以上の4,000人程度の観光客が訪れる。このため、天売ウニまつりでの地場水産物の消費拡大と販売促進により、更なる所得向上に結びつけることが求められている。

また、乗組員不足解消のため、ほたてがい養殖業者、なまこ漁業者、刺網漁業者等は、漁業就業者支援フェアへ参加しており、更に全漁業者は漁場環境整備等に取り組み、現在では地域おこしとして島民全体で島の活性化に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域は、漁業と夏季観光が基幹産業であり、漁業の好不漁が地域経済を左右する主要要因となっている。

天売地区の水産物の付加価値付与には、輸送手段で他地域と比較し不利な条件にあることから、フェリー出港時間に合わせた出荷調整を組み込んだ蓄養施設の整備や、水産物の一時加工処理製品の製造が鮮魚主体の販売よりも有効である。このため、高齢者でも取り組める活〆に代わる神経〆の実施や、北るもい漁協全体で取組む6次産業化への参加等による魚価アップと漁業の安定化を図る必要がある。

このような現状とこれまでの取組を踏まえ、水産資源の安定と増大による生産性向上、新規販路の開拓と魚価の向上、漁労経費削減に取り組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

1. 漁業収入向上のための取組

①水産資源の増大と付加価値向上

- ・栽培漁業振興協議会と連携したニシンの稚魚放流を行う
- ・ウニの種苗放流、移殖放流とモニタリングに併せ、餌料コンブの漁場整備、資源の適切な利用により資源造成及び天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を実施し、水揚げの増大を図る
- ・天売焼尻漁港西浦地区でのナマコ自然産卵試験と中間育成試験を実施し、資源増大を図る
- ・傷ナマコの放流をルール化し、資源の維持に取り組む
- ・ヒラメの活〆や神経〆等によるさらなる鮮度・品質保持に取り組み、単価の向上を

	図る ・タコ漁獲時に内臓除去の1次加工処理、「活」出荷による単価向上を図る ・殺菌海水装置と海水冷却装置の活用により衛生管理の徹底し、タコ、ウニ、ヒラメ、カレイ等の単価向上を図る ・ICT技術を活用した、デジタル操業日誌の作成などを行い、ナマコを初めとした漁獲物の漁獲ノルマのリバイスなどによる資源管理を実施し、スマート水産業を推進する ・漁獲の増加などにより狭隘化し、屋外での荷さばきを余儀なくされている羽幌地方卸売市場について、拡張工事を実施し、衛生管理の強化と市場機能の集約を図る
	②新規販路の開拓等による販売量の拡大 ・ホタテガイ成貝の加工用国内向け出荷拡大を図る ・漁港内での観光客向け直販により販路拡大に取り組む ・天売支所独自のHPサイトの活用による直販水産物の販売の拡大に取り組む ・漁協の直売店舗「産直工房きたる」を中心とした販路拡大のための事業計画の企画、展開を進める
	2. 漁業コスト削減のための取組 経費削減と経営改善、後継者対策等 ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の実施する ・漁船エンジンの省エネ型機器への換装や老朽化した漁船の更新を行う ・新しい操業、生産体制への転換あるいは協業化に向けた検討を行う ・トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む ・有害生物の被害対策としての強化刺網導入試験を継続して実施する ・海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視の実施し、密漁被害の低減に取り組む ・冷凍冷蔵施設の活用による労働力・経費の節減及び作業効率の向上を図る
	3. 漁村の活性化のための取組 ・北るもい漁協全体で取組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催による漁業への理解と魚食普及を進める ・担い手確保のため漁業新規就業者や後継者等の育成に取り組む

(3) 資源管理に係る取組

・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制 (海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則) ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減(北海道資源管理協議会) ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保(漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容

1 年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 2. 3%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上 ・ウニ漁業者は、ウニの種苗放流とともに、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策とその後のモニタリングを実施しつつ、過密している漁場から、これらの対策により回復した漁場を含めた海藻等餌料の豊富な好漁場への移殖放流を継続し、併せて天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を行うことで、ウニの成長の促進による、効率的な資源造成と身入りの改善を図る。 また、キタムラサキウニの年齢調査を行い、資源保護を図り安定供給を行う。 ・刺し網漁業者、一本釣り漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社と連携してニシンの稚魚放流に取り組む。 また、関係漁業者は、消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえつつ、ヒラメを対象に活〆に取り組み、中でも大型魚で鮮度
---------------------	---

	の特に良い個体については神経メに取り組む。 さらに、関係漁業者と漁協は、フェリーの時間帯に合わせて漁港での長時間保管が必要になるという離島故の条件不利性があることを踏まえ、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の活用や海水冷却装置の活用を徹底するなどの施氷方法の統一化を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、荷さばき施設等港での蓄養施設と海水殺菌装置の活用による活出荷や荒天時などフェリー欠航時に対応した出荷調整販売を進めることで、平成30年に完成した冷凍冷蔵施設を活用した魚価の向上に加えて、年次毎策定する事業計画に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験について漁港施設を活用し課題を整理しつつ、引き続き資源管理に取り組む。また、近年漁獲量が低迷しているナマコの資源回復に向けた漁港区内での蓄養（規格外のナマコを畜養し再利用を図る）や傷ナマコの放流のルール化の取組について検討し、更なる漁業所得の向上に努める。 ・タコ漁業者は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく、漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。 また、引き続き、仲買業者からのニーズ把握に努めることとし、活魚水槽を設置し、「活」保管による荒天時やフェリー欠航時などに対応した出荷調整販売などに継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、必要な規模の算定や施設の構造などの各種準備を進める。 ② 新規販路の開拓による販売量の増大 ・ホタテガイ養殖業者は、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりから、各養殖産地では輸出向け生産にシフトしつつあるため、国内片貝加工用原貝が不足する事態が生じている。このことから、本地区においては、国内加工施設への需要増に対応するべく、成貝用の養殖簗を導入し、成貝の生産体制を継続して拡大する。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した本地区での直売店舗を活用し、ウニ、タコ、カレイ、タラ製品等の販売強化に努めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、羽幌町からも近い旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。 また、漁港内に生ウニ販売所を設置し、離島観光客の誘致と連携して消費拡大に継続し取り組むとともに、独自のHPサイトの充実により直販にも取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ機器への機関換装や老朽化した漁船の更新を行うとともに、積極的に競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業経費の削減に取り組む。

	む。 ・漁協、タコ漁業者、一本釣り漁業者、刺し網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し関係機関へ強く要請を続け、強化刺し網を導入する。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携し、密漁防止に向けた漁場監視を行い、密漁被害の低減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。 ・全漁業者は、平成30年に完成した冷凍冷蔵施設を活用し、労働力・経費の節減及び作業効率の向上を図る。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一環として、消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加など、漁業新規就業者の確保や、羽幌町漁業担い手支援事業を活用した、資格取得の補助などによる後継者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	・トド被害対策刺網支援事業（町） ・羽幌町漁業担い手支援事業（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.6%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上 ・ウニ漁業者は、ウニの種苗放流とともに、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策とその後のモニタリングを実施しつつ、過密している漁場から、これらの対策により回復した漁場を含めた海藻等餌料の豊富な好漁場への移殖放流を継続し、併せて天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を行うことで、ウニの成長を促進による、効率的な資源造成と身入りの改善を図る。 また、キタムラサキウニの年齢調査を行い、資源保護を図り安定供給を行う。 ・刺し網漁業者、一本釣り漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社と連携してニシンの稚魚放流に取り組む。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆に取り組み、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組む。 さらに、関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の活用や海水冷却装置の活用を徹底するなどの施氷方法の統一化を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、荷さばき施設等港での蓄養施設と海水殺菌装置の活用による活出荷や荒天時などフェリー欠航時に対応した出荷調整販売を進めることで、冷凍冷蔵施設を活用
--------------	--

	し魚価の向上に加えて年次毎策定する事業計画に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験について漁港施設を活用し課題を整理しつつ、引き続き資源管理に取り組む。また、近年漁獲量が低迷しているナマコの資源回復に向けた漁港区内での蓄養や傷ナマコの放流をルール化し更なる漁業所得の向上に努める。 ・タコ漁業者は、漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。 また、引き続き、仲買業者からのニーズ把握に努めることとし、活魚水槽を設置し、「活」保管による荒天時やフェリー欠航時などに対応した出荷調整販売などに継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、具体的な事業計画の策定に着手し、事業実施に向けた検討を進める。 ② 新規販路の開拓による販売量の増大 ・ホタテガイ養殖業者は、国内加工施設への需要増に対応するべく、成貝用の養殖籠を導入し、成貝の生産体制を継続して拡大する。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での直売店舗を活用し、ウニ、タコ、カレイ、タラ製品等の販売強化に努めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、羽幌町からも近い旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。 また、漁港内に生ウニ販売所を設置し、離島観光客の誘致と連携して消費拡大に継続し取り組むとともに、独自のHPサイトの充実により直販にも取り組む。
漁業コスト削減 のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ機器への機関換装や老朽化した漁船の更新を行うとともに、積極的に競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業経費の削減に取り組む。 ・漁協、タコ漁業者、一本釣り漁業者、刺し網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し関係機関へ強く要請を続け、強化刺し網を導入する。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携し、密漁防止に向けた漁場監視を行い、密漁被害の低減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。

	・全漁業者は、冷凍冷蔵施設を活用し、労働力・経費の節減及び作業効率の向上を図る。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一環として、消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加など、漁業新規就業者の確保や、羽幌町漁業担い手支援事業を活用した、資格取得の補助などによる後継者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	・トド被害対策刺網支援事業（町） ・羽幌町漁業担い手支援事業（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.9%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上 ・ウニ漁業者は、ウニの種苗放流とともに、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策とその後のモニタリングを実施しつつ、過密している漁場から、これらの対策により回復した漁場を含めた海藻等餌料の豊富な好漁場への移殖放流を継続し、併せて天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を行うことで、ウニの成長を促進による、効率的な資源造成と身入りの改善を図る。 また、キタムラサキウニの年齢調査を行い、資源保護を図り安定供給を行う。 ・刺し網漁業者、一本釣り漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社と連携してニシンの稚魚放流に取り組む。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆に取り組み、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組む。 さらに、関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の活用や海水冷却装置の活用を徹底するなどの施氷方法の統一化を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、荷さばき施設等港での蓄養施設と海水殺菌装置の活用による活出荷や荒天時などフェリー欠航時に対応した出荷調整販売を進めることで、冷凍冷蔵施設を活用し魚価の向上に加えて、年次毎策定する事業計画に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験について漁港施設を活用し課題を整理しつつ、引き続き資源管理に取り組む。また、近年漁獲量が低迷しているナマコの資源回復に向けた漁港区内での蓄養や傷ナマコの放流をルール化し、更なる漁業所得の向上に努める。 ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。 また、引き続き、仲買業者からのニーズ把握に努めることとし、活魚水槽を設置し、「活」保管による荒天時やフェリー欠航時などに対応した出荷調整販売などに継続して取り組む。
--------------	--

	・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、狭隘化している羽幌地方卸売市場の拡張を行うにあたり、水産業強化支援事業を活用して本体工事を行うと共に、完成した施設の試験運用に取り組む。 ② 新規販路の開拓による販売量の増大 ・ホタテガイ養殖業者は、国内加工施設への需要増に対応するべく、成貝用の養殖籠を導入し、成員の生産体制を継続して拡大する。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での直売店舗を活用し、ウニ、タコ、カレイ、タラ製品等の販売強化に努めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、羽幌町からも近い旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。 また、漁港内に生ウニ販売所を設置し、離島観光客の誘致と連携して消費拡大に継続し取り組むとともに、独自のHPサイトの充実により直販にも取り組む。
漁業コスト削減 のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ機器への機関換装や老朽化した漁船の更新を行うとともに、積極的に競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業経費の削減に取り組む。 ・漁協、タコ漁業者、一本釣り漁業者、刺し網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し関係機関へ強く要請を続け、強化刺し網を導入する。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携し、密漁防止に向けた漁場監視を行い、密漁被害の低減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。 ・全漁業者は、冷凍冷蔵施設を活用し、労働力・経費の節減及び作業効率の向上を図る。
漁村の活性化の ための取組	・漁協は、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一環として、消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加など、漁業新規就業者の確保や、羽幌町漁業担い手支援事業を活用した、資格取得の補助などによる後継者の育成に取り組む。

活用する支援措置等	・トド被害対策刺網支援事業（町） ・羽幌町漁業担い手支援事業（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・水産業強化支援事業（国）
-----------	---

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 9. 2 %

漁業収入向上のための取組	① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上 ・ウニ漁業者は、ウニの種苗放流とともに、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策とその後のモニタリングを実施しつつ、過密している漁場から、これらの対策により回復した漁場を含めた海藻等餌料の豊富な好漁場への移殖放流を継続し、併せて天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を行うことで、ウニの成長を促進による、効率的な資源造成と身入りの改善を図る。 また、キタムラサキウニの年齢調査を行い、資源保護を図り安定供給を行う。 ・刺し網漁業者、一本釣り漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社と連携してニシンの稚魚放流に取り組む。 また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆に取り組み、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組む。 さらに、関係漁業者と漁協は、全ての漁業種を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の活用や海水冷却装置の活用を徹底するなどの施氷方法の統一化を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、荷さばき施設等港での蓄養施設と海水殺菌装置の活用による活出荷や荒天時などフェリー欠航時に対応した出荷調整販売を進めることで、冷凍冷蔵施設を活用し魚価の向上に加えて、年次毎策定する事業計画に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験について漁港施設を活用し課題を整理しつつ、引き続き資源管理に取り組む。また、近年漁獲量が低迷しているナマコの資源回復に向けた漁港区内での蓄養や傷ナマコの放流をルール化し、更なる漁業所得の向上に努める。 ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。 また、引き続き、仲買業者からのニーズ把握に努めることとし、活魚水槽を設置し、「活」保管による荒天時やフェリー欠航時などに対応した出荷調整販売などに継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、拡張を行った羽幌地方卸売市場について、前年の試験運用の結果を踏まえ、利用計画の見直し等を行い、有効な利用が図られるようブラッシュアップを実施すると共に、本格的な運用を開始する。 ② 新規販路の開拓による販売量の増大 ・ホタテガイ養殖業者は、国内加工施設への需要増に対応するべく、成貝用の養殖籠を導入し、成貝の生産体制を継続して拡大する。
--------------	---

	・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での直売店舗を活用し、ウニ、タコ、カレイ、タラ製品等の販売強化に努めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、羽幌町からも近い旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。 - また、漁港内に生ウニ販売所を設置し、離島観光客の誘致と連携して消費拡大に継続し取り組むとともに、独自のHPサイトの充実により直販にも取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ機器への機関換装や老朽化した漁船の更新を行うとともに、積極的に競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業経費の削減に取り組む。 ・漁協、タコ漁業者、一本釣り漁業者、刺し網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 - また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網を導入する。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携し、密漁防止に向けた漁場監視を行い、密漁被害の低減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。 ・全漁業者は、冷凍冷蔵施設を活用し、労働力・経費の節減及び作業効率の向上を図る。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一環として、消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加など、漁業新規就業者の確保や、羽幌町漁業担い手支援事業を活用した、資格取得の補助などによる後継者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	・トド被害対策刺網支援事業（町） ・羽幌町漁業担い手支援事業（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.5%

漁業収入向上のための取組	① 水産資源や生産量の増大と付加価値向上 ・ウニ漁業者は、ウニの種苗放流とともに、荒廃漁場の藻場回復を目的とした岩盤清掃などの対策とその後のモニタリングを実施しつつ、過密している漁場から、これらの対策により回復した漁場を含めた海藻
--------------	--

	等餌料の豊富な好漁場への移殖放流を継続し、併せて天売焼尻漁港西浦地区での一時蓄養を行うことで、ウニの成長を促進による、効率的な資源造成と身入りの改善を図る。 また、キタムラサキウニの年齢調査を行い、資源保護を図り安定供給を行う。 ・刺し網漁業者、一本釣り漁業者と漁協は、栽培漁業振興公社と連携してニシンの稚魚放流に取り組む。 - また、関係漁業者は、ヒラメを対象に活〆に取り組む、中でも大型魚で鮮度の特に良い個体については神経〆に取り組む。 - さらに、関係漁業者と漁協は、全ての漁業種類を対象に、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を行うための海水殺菌装置の活用や海水冷却装置の活用を徹底するなどの施氷方法の統一化を図ることによって、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制を構築し、魚価の向上に加えて販路拡大につなげていく。また、荷さばき施設等港での蓄養施設と海水殺菌装置の活用による活出荷や荒天時などフェリー欠航時に対応した出荷調整販売を進めることで、冷凍冷蔵施設を活用し魚価の向上に加えて、年次毎策定する事業計画に基づく販路拡大につなげていく。 ・ナマコ漁業者と漁協は、ナマコ資源増大のための産卵試験及び中間育成試験について漁港施設を活用し課題を整理しつつ、引き続き資源管理に取り組む。また、近年漁獲量が低迷しているナマコの資源回復に向けた漁港区内での蓄養や傷ナマコの放流をルール化し、更なる漁業所得の向上に努める。 ・タコ漁業者は、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行った上で出荷することで、魚価単価の向上を目指す。 - また、引き続き、仲買業者からのニーズ把握に努めることとし、活魚水槽を設置し、「活」保管による荒天時などフェリー欠航時などに対応した出荷調整販売などに継続して取り組む。 ・漁協と全漁業者は、ナマコを初めとした資源管理を行うにあたり、ICT技術を活用した、デジタル操業日誌などの導入を積極的に進めることにより、資源予測の高精度化や省力化を図り、スマート水産業を推進する。 ・漁協は漁協内の衛生管理の強化及び市場機能の集約のため、拡張を行った羽幌地方卸売市場について、運用を継続し、衛生管理及び市場機能の集約化に取り組むと共に、活用方法の継続的な検討と見直しを実施、効果が最大化されるよう努める。 ② 新規販路の開拓による販売量の増大 ・ホタテガイ養殖業者は、国内加工施設への需要増に対応するべく、成貝用の養殖籠を導入し、成貝の生産体制を継続して拡大する。 ・漁協と全漁業者は、年次毎に策定する事業計画に基づき、羽幌本所の「産直工房きたる」と連携した当地区での直売店舗を活用し、ウニ、タコ、カレイ、タラ製品等の販売強化に努めるとともに、羽幌本所とともに「留萌管内お魚普及協議会」と連携し、羽幌町からも近い旭川など近隣内陸消費地への販売促進活動を行い、更なる販路拡大に取り組む。 - また、漁港内に生ウニ販売所を設置し、離島観光客の誘致と連携して消費拡大に継続し取り組むとともに、独自のHPサイトの充実により直販にも取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、省エネ機器への機関換装や老朽化した漁船の更新を行う

	とともに、積極的に競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、漁業経費の削減に取り組む。 ・漁協、タコ漁業者、一本釣り漁業者、刺し網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し関係機関へ強く要請を続け、強化刺し網を導入する。 ・漁協と全漁業者は、海上保安部や警察署と連携し、密漁防止に向けた漁場監視を行い、密漁被害の低減に取り組む。 ・全漁業者は、新しい操業体制への転換や、協業化を図ることにより経営の効率化と収益性の向上に取り組む。 ・全漁業者は、冷凍冷蔵施設を活用し、労働力・経費の節減及び作業効率の向上を図る。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、北るもい漁協全体で取り組む6次産業化の一環として、消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等の開催による漁業への理解と魚食普及に取り組む。 ・漁協と全漁業者は、北海道漁業就業支援協議会と連携した就業支援フェアへの参加など、漁業新規就業者の確保や、羽幌町漁業担い手支援事業を活用した、資格取得の補助などによる後継者の育成に取り組む。
活用する支援措置等	・トド被害対策刺網支援事業（町） ・羽幌町漁業担い手支援事業（町） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・水産業強化支援事業（国）

（５）関係機関との連携

羽幌町、北るもい漁協本所及び各支所、並びに北海道留萌振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

取組の評価分析については、年に１度構成員及びオブザーバー等を交えた検証を行い、次年度への修正点の洗い出しを行うこととする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ひらめ単価の向上	基準年	平成30年度～令和4年度の 5中3平均：1,153円/ k g
	目標年	令和10年度：1,193円/ k g
新規就業者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度 累計：4人
	目標年	令和6年度～令和10年度 累計：5人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得目標のサブ指標：ひらめ単価の向上

地区のひらめの水揚げ量は減少傾向にあるため、それを補うための単価向上の取り組みとして、活〆及び大型魚では神経〆に取り組むことにより、平成30年度～令和4年度までの5中3平均単価1,153円を基準とし、目標年度までに3.0%向上の1,193円を目標として単価向上を目指す。

○漁村活性化の成果目標：新規就業者数の増加

新規組合員については、平成30年度1人、令和元年度1人、令和2年度0人、令和3年度1人、令和4年度1人（5年累計4人）となっており、令和6年度からはコロナ禍で実施できなかった就業支援フェアへの参加などの担い手確保の取り組みを積極的に行い目標まで累計5人の増員を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
トド被害対策刺網支援事業	強化刺網導入試験を進める。
羽幌町漁業担い手支援事業	漁業新規就業者等の育成を図り、併せて若年労働力の定着化と地域産業の振興を図る。
羽幌町産業振興奨励事業	ウニの人工種苗放流、移殖・放流、藻場造成による浅海漁場管理、及び餌用コンブ育成の推進によりウニ資源量増大とウニ漁業者の所得向上を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船（中古または新造）をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援（リース漁船の取得費等を助成）。
離島漁業再生支援交付金事業	地域資源である漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していく。
水産業強化支援事業	羽幌地方卸売市場の拡張を行うことにより、盛漁期に行われている屋外での荷さばきを屋内で行うことにより、衛生管理の向上に取り組む。